

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（たん水防除事業）				
地区名	かみごうにき 上郷2期地区				
事業箇所	豊田市				
事業のあらまし	<p>本地区は、愛知県中央部の豊田市に位置し、一級河川矢作川と一級河川家下川に挟まれた流域面積652haの低平な農村地域である。</p> <p>本地区の排水は、洪水時には自然排水が不可能となるため、上郷柳川瀬排水機場及び上郷第2排水機場により矢作川へ強制排水している。</p> <p>しかし、流域開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う排水能力の低下により、地区の排水状況は著しく悪化し、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じている。</p> <p>このため、機能低下が著しい上郷柳川瀬排水機場と上郷第2排水機場を更新整備（1機場に統合）することにより湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的として、平成26年度からたん水防除事業上郷2期地区を実施し、平成34年度に完了する予定である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>機能低下した排水機場を更新整備し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。 （基準雨量：283mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事業採択時 (H25)	再評価時 (H30)	変動要因の分析	
	事業期間	H26～H32	H26～H34	施工計画の変更	
	事業費（億円）	36.8	37.4		
	経費内訳	工事費	32.6	34.8	自然増及び精査による増
		用補費	0.1	0.1	
	その他	4.1	2.5	精査による減	
	事業内容	排水機場 1 機場	排水機場 1 機場		
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>流域内開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う排水能力の低下により排水状況が悪化し、湛水被害が生じていることから、早急に更新し、排水能力を向上する必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>計画施設は、地区の湛水被害を防止するための基幹的な排水施設であり、地区の排水能力不足は変わっておらず、その重要性、整備の必要性は事前評価時と同等と考えられる。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>地区の排水能力不足は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>【理由】</p> <p>地区の排水能力不足は変化しておらず、事業の必要性は事業着手時と同等であるため。</p>		

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
事前評価時からの土地利用の大きな変化はないため変動要因はない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区 分		前回評価時	再評価時	備 考
		(H25)	(H30)	
費用 (億円)	当該事業による費用	29.8	-	
	その他費用 (関連事業費+資産価格+再整備費)	19.4	-	
	合計 (C)	49.2	-	
効果 (億円)	作物生産効果	5.8	-	
	災害防止効果(農業)	112.9	-	
	災害防止効果(一般)	0.1	-	
	災害防止効果(公共)	5.1	-	
	維持管理費節減効果	-2.6	-	
	合計 (B)	121.3	-	
	(参考) 算定 要因	流域面積 (ha)	651.5	651.5
	農地面積 (ha)	351.1	351.1	変動なし
	市街地等面積 (ha)	300.0	300.0	変動なし
		2.46	-	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(平成19年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定。

【変動要因の分析】

算定要因となる農地面積の変化量(農地転用による増減)が±30%以内のため、B/Cは算出しない。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事前評価時の状況】

該当なし。

【再評価時の状況】

該当なし。

【変動要因の分析】

該当なし。

判定

A

A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

事前評価時からの土地利用の大きな変化はないため。

Ⅲ 対応方針（案）	
継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目 <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>本事業は想定規模と同等の降雨がなければ効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合に効果を検証する。</p>	
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見	
<p>上郷2期地区の対応方針（案）[事業継続] を了承する。</p>	
Ⅵ 対応方針	
<p>事業継続</p>	